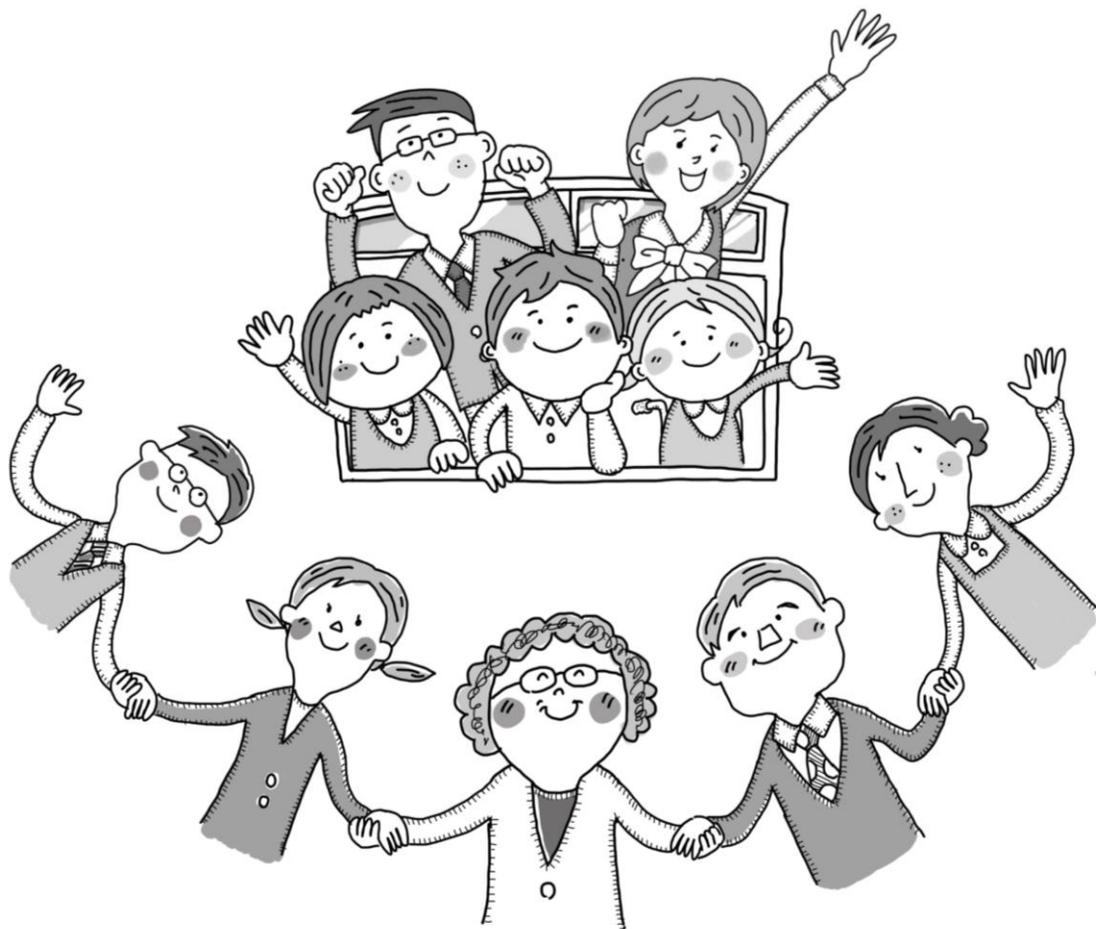


管理職をはじめとする  
全ての先生のための

# チーム学校特別支援教育力 UP マニュアル



令和8年3月  
香川県教育委員会事務局  
特別支援教育課



こちらから  
ダウンロードできます

## はじめに

### ～チーム学校特別支援教育力UPマニュアル作成にあたって～

令和5年度から令和7年度までの3年間、本県では文部科学省の委託事業「管理職をはじめとする教員の理解啓発・専門性向上のための体制構築事業」に取り組んでまいりました。

事業に取り組むに当たっては、「管理職のリーダーシップによる全ての学校・全ての学級における特別支援教育体制構築事業」という名称のもと、研究協力校や運営協議会の委員の皆様のご協力をいただきながら、管理職をはじめとする、全ての教員の特別支援教育力の向上を目指し、研究に取り組んでまいりました。

この度、その成果を「チーム学校特別支援教育力UPマニュアル」としてまとめました。学校現場における特別支援教育の課題に対して有効に活用できるよう、内容をまとめています。

教員一人ひとりが教職経験のキャリアに応じて主体的に活用できる「特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム～かがわ特別支援教育研修パッケージ～」、特別支援教育コーディネーターを核として全教職員で組織的に対応するための「校内委員会パック」、学校と関係機関との連携を推進する「活用してみよう！特別支援学校のセンター的機能」、「学校と福祉機関との連携で知っておきたいこと」を主な内容としています。また、『『チーム学校』で進める 特別支援教育 虎の巻！Q&A』には、特別支援教育に関するキーワードの解説等、先生方に知っていただきたい情報を掲載しています。各学校において特別支援教育を効果的に推進していくためのツールや情報を掲載していますので、特別支援教育の推進に役立ててほしいと思います。

令和4年度に文部科学省が示した資料によれば、教師に共通的に求められる資質の具体的内容として、これまでの「学習指導に主として関するもの」、「生徒指導に主として関するもの」に加えて、「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの」が教職に必要な素養として取り上げられています。特別な支援を必要とする児童生徒の増加や多様化に伴い、教員の特別支援教育に関する指導力はこれまで以上に求められる素養として位置づけられています。

全ての教員が、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を適切に行えるように、本冊子が活用されることを期待しています。

令和8年3月

香川県教育委員会事務局

特別支援教育課長 笠井 幸博

# 目次

- 【資料1】 特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム（令和8年版）  
・・・・・・・・・・ p1～3
- 【参考】
- ・ 特別支援教育マスター指標（教諭・養護教諭・栄養教諭）
  - ・ 特別支援教育マスター指標（管理職：校長・副校長・教頭）・・・・・・・・ p4～5
- 【資料2】 特別支援教育マスター指標自己確認シート・・・・・・・・ p6～10
- ・（管理職：校長）自己確認シート
  - ・（管理職：副校長・教頭）自己確認シート
- 【資料3】 「チーム学校」で進める 特別支援教育 虎の巻！Q&A  
・・・・・・・・・・ p11～20
- 【資料4】 校内委員会パック・・・・・・・・・・ p21～30
- ① 校内委員会概要図
  - ② 機能的な校内委員会運営シート
  - ③ みんなで支えたい児童生徒のための校内把握シート  
～通常の学級：チェックリスト～
  - ④ 特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト
  - ⑤ 校内委員会進行マニュアル（司会台本）
  - ⑥ 個別の指導計画 記入例
  - ⑦ つなげよう！つながろう！特別支援教育ネットワークマップ
- 【資料5】 学校と関係機関との連携について①  
活用してみよう！特別支援学校のセンター的機能・・・ p31～33
- 【資料6】 学校と関係機関との連携について②  
学校と福祉機関との連携で知っておきたいこと・・・ p34～38
- ① 児童生徒が利用している主な障害福祉サービスの内容
  - ② 障害福祉サービスを利用するためには
  - ③ 障害のある児童生徒の支援に関する計画
  - ④ 放課後等デイサービス事業所との連携で得られるメリット
  - ⑤ 放課後等デイサービス事業所との連携の留意点



特別支援教育課  
マスコットキャラクター  
『特支課（トクシカ）』

---

## 資料 1

# 特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム (令和8年版)

---

特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム「かがわ特別支援教育研修パッケージ」は、本県の教員等人材育成指標を基にした研修プログラムとして、教員一人ひとりが教職経験のキャリアに応じて主体的に専門性を高めるために活用できるよう開発したプログラムです。

校内外での特別支援教育に関する各種研修、研鑽のための自己研修等、その時々が必要に応じてコンテンツやリーフレットをピックアップして活用することができます。



# 特別支援教育マスター指標 連動型 研修プログラム 「かがわ特別支援教育研修パッケージ」

## ① 教諭・養護教諭・栄養教諭

### 教諭・養護教諭・栄養教諭の「特別支援教育マスター指標」

キャリアステージ 観点	基礎期 基本的な知識・技能習得 (目安：1～6年目)	発展期 自己研鑽意欲・専門性向上 (目安：7～20年目)	深化期 多様で豊富な経験の発信 (目安：21年目)
子供理解力 (観察やアセスメントに基づく実態把握)	障害による困難さについて、先輩教員の助言等を参考に理解する。	障害による困難さについて、多方面からの情報を収集しながら総合的に理解する。	障害による困難さについて、確かな理解力と経験を生かし、他の教員に適切に助言できる。
学習指導力 (指導目標、内容、方法の設定)	支援の在り方について基本的な知識や技能を身に付ける。	専門的な知識や技能を高めながら、集団の中での個に応じた支援ができる。	豊富な経験を生かしながら、適切な支援の在り方を他の教員に提案できる。
参画・協働力 (関係機関と連携しながら行動する力)	保護者や関係機関との連携の大切さを理解し、管理職や先輩教員と相談しながら連携を進める。	保護者や関係機関と積極的に連携するとともに、協働的な支援チームの一員としての役割を果たす。	保護者や関係機関と共に情報共有を図りながら、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。

### 研修プログラム

<p>□国立特別支援教育総合研究所 インターネットによる講義配信</p> <p>「NISE 学びラボ」 ・講義スタイルで、体系的に学べるサイト</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合理的配慮と基礎的環境整備</li> <li>○特別支援教育における教材教具の活用</li> <li>○通常の学級における個々の子供への指導や支援</li> <li>○LDのある子どもの理解と対応</li> <li>○ADHDのある子どもへの理解と対応</li> <li>○通常学級における自閉症スペクトラム障害(ASD)のある児童生徒の指導の対応</li> <li>○自立活動の指導 - 指導計画の作成 -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(2) - 特別支援教育の理念と基本的な考え方 -</li> <li>○インクルーシブ教育における交流及び共同学習</li> <li>○個別的教育支援計画と個別の指導計画②作成と活用</li> <li>○特別支援教育におけるカウンセリング法</li> <li>○障害のある児童生徒のキャリア教育</li> <li>○知的障害の理解と教育的対応の基本</li> <li>○知的障害教育における自立活動の基本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(3) - 学習指導要領と教育課程 -</li> <li>○発達障害のある子どもの通常の学級における支援</li> <li>○特別支援学校の地域におけるセンター的機能① - センター的機能の考え方と内容 -</li> <li>○福祉・医療との連携</li> <li>○情緒障害教育概論</li> <li>○LD・ADHD・高機能自閉症等教育概論</li> <li>○自閉症のある児童生徒の自立活動の指導</li> </ul>
<p>□県教育センターHP</p>  <p>・演習スタイルで、体験的に学べるサイト</p>	<p>□オンライン研修サイト</p> <p>「個別の指導計画作成」演習プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①算数編</li> <li>②校外学習事前学習編</li> </ul>	<p>□オンライン研修サイト</p> <p>「特別支援教育支援員が活きる校内支援体制づくり」演習プログラム</p>	
<p>□国立特別支援教育総合研究所 ・(NISE)発行 特別支援教育リーフ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>□NISE Vol. 4 多様性の理解につながる「障害理解」</li> <li>□NISE Vol. 5 このように考えよう、「合理的配慮」</li> <li>□NISE Vol. 9 感情をコントロールすることが苦手な子どもの理解と支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□NISE Vol. 2 障害のある子供も共に楽しむ体育の授業</li> <li>□NISE Vol. 3 学習や生活を豊かにするICT</li> <li>□NISE Vol. 7 みんなの思いをことばにしよう！つなげよう！ - 個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用 -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□NISE Vol. 6 活用してみよう、「センター的機能」</li> <li>□NISE Vol. 11 「交流及び共同学習」の授業づくり</li> <li>□NISE Vol. 14 キャリア・パスポートの作成と活用</li> </ul>
<p>🔥主たる研修</p>	<p>初任者研修・教職1年経験者研修</p>	<p>中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ</p>	<p>教職20年経験者研修</p>

## ② 管理職（校長・副校長・教頭）

### 校長・副校長・教頭の「特別支援教育マスター指標」

観点 キャリアステージ	副校長・教頭 キャリアの充実	校長 キャリアの完成
マネジメント力 (学校経営力、人材育成力)	学校経営計画の重点項目を具現化し、 <u>特別支援教育の視点を取り入れた校内研修を推進し、評価と改善に導く具体的な指導</u> ができる。 障害による困難さについて、 <u>確かな理解力と豊富な経験を生かし、就学も含めた適切な指導</u> ができる。 各種教育施策や制度を正しく理解し、学校経営において活用する。	学校経営計画の重点項目に <u>特別支援教育の視点を明示し、特別支援教育力の向上を目指した実践的な校内研修や校内委員会を運営</u> する。
連携推進力 (保護者、関係機関との連携を推進する行動力)	校内委員会の <u>有機的な運営を推進し、できる環境整備や合理的配慮を提案</u> するとともに、相談窓口として保護者や関係機関との連携を一層推進する。	保護者や特別支援学校、福祉機関等との <u>つながりを密にした連携体制を構築し、校内外の支援体制強化の責務</u> を果たす。
子供理解力 (観察やアセスメントに基づく実態把握)	多面的かつ適切な実態の把握と検査結果等の活用で、障害による困難さと教育的ニーズを把握し、支援の方向性等を助言できる。 <u>個別の指導計画の作成状況を確認し、適宜妥当性を評価</u> できる。	

### 研修プログラム

<input type="checkbox"/> 国立特別支援教育総合研究所 インターネットによる講義配信  <u>「NISE 学びラボ」</u> ・講義スタイルで、体系的に学べるサイト  	<input type="checkbox"/> インクルーシブ教育システムにおける専門性と研修 <input type="checkbox"/> 特別支援学校の地域におけるセンター的機能② - センターの機能が有効に発揮されるために - <input type="checkbox"/> 合理的配慮と基礎的環境整備 <input type="checkbox"/> 多様な学びの場（2）小・中学校等② <input type="checkbox"/> 「通級による指導」の成立とその意義 <input type="checkbox"/> 教育と福祉・医療等との連携 <input type="checkbox"/> 通常の学級における個々の子供への指導や支援 <input type="checkbox"/> 自閉症のある児童生徒の家族支援	<input type="checkbox"/> 特別支援教育におけるカウンセリング法 <input type="checkbox"/> 個別の支援計画と個別の指導計画① 学習指導上の位置付けと役割 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の視点を生かした学校経営 <input type="checkbox"/> 小学校・中学校管理職のための特別支援学級における教育課程編成 <input type="checkbox"/> 特別支援教育コーディネーター - 役割と活動を中心に - <input type="checkbox"/> 小・中学校に在籍する健康面への配慮が必要な児童・生徒の理解
<input type="checkbox"/> 県教育センターHP   ・演習スタイルで、体験的に学べるサイト	<input type="checkbox"/> オンライン研修サイト 「校内委員会運営」演習プログラム  「就労」を見据えた障害のある児童生徒への支援 六車 浩 氏  「生きづらさを抱える子どものために」 新井 隆俊 氏	
<input type="checkbox"/> 国立特別支援教育総合研究所 ・(NISE) 発行 特別支援教育リーフ    国立教育政策研究所  ・(NIER) 発行 生徒指導リーフ	<input type="checkbox"/> NISE Vol. 1 ~ 33 例 <input type="checkbox"/> NISE Vol.10 人前で話すことが苦手な子供の理解と支援 <input type="checkbox"/> NISE Vol.12 急な予定の変更に对应することが苦手な子供の理解と支援 <input type="checkbox"/> NISE Vol.22 知的障害特別支援学校における教育課程編成と授業づくり  <input type="checkbox"/> NIER Leaf. 3S 発達障害と生徒指導～自尊感情への配慮～ <input type="checkbox"/> NIER Leaf. 14S 不登校の予防～発達障害の特性と不登校リスク～ <input type="checkbox"/> NIER Leaf. 15S 「中1ギャップ」の真実～発達障害の特性等にちじた小中のつながり～	
<input type="checkbox"/> 主たる研修	<input type="checkbox"/> 新任副校長・教頭研修	<input type="checkbox"/> 新任校長研修

## 特別支援教育マスター指標：

障害により教育上特別の支援を必要とする子どもへの対応について身に付けるべき資質能力を3つの観点に分けて示した。

## ○ キャリアステージ別の指標

## ① 教諭・養護教諭・栄養教諭（主幹教諭、指導教諭は深化期の資質能力が必要）

キャリアステージ 観点	基礎期 基本的な知識・技能習得 (目安：1～6年目)	発展期 自己研鑽意欲・専門性向上 (目安：7～20年目)	深化期 多様で豊富な経験の発信 (目安：21年目～)
子供理解力 (観察やアセスメントに基づく実態把握)	障害による困難さについて、先輩教員の助言等を参考に理解する。	障害による困難さについて、多方面からの情報を収集しながら総合的に理解する。	障害による困難さについて、確かな理解力と経験を生かし、他の教員に適切に助言できる。
学習指導力 (指導目標、内容、方法の設定)	支援の在り方について基本的な知識や技能を身に付ける。	専門的な知識や技能を高めながら、集団の中での個に応じた支援ができる。	豊富な経験を生かしながら、適切な支援の在り方を他の教員に提案できる。
参画・協働力 (関係者と連携しながら行動する力)	保護者や関係機関との連携の大切さを理解し、管理職や先輩教員と相談しながら連携を進める。	保護者や関係機関と積極的に連携するとともに、協働的な支援チームの一員としての役割を果たす。	保護者や関係機関と共に情報共有を図りながら、協働体制づくりにおいてリーダーシップを発揮する。

## 特別支援教育マスター指標：

管理職として特別支援教育に関して身に付けるべき資質能力について3つの観点に分けて示した。

- キャリアステージ別の指標
  - ② 管理職（校長・副校長・教頭）

観点 \ キャリアステージ	副校長・教頭 キャリアの充実	校長 キャリアの完成
マネジメント力 (学校経営力、人材育成力)	学校経営計画の重点項目を具現化し、特別支援教育の視点を取り入れた校内研修を推進し、評価と改善に導く具体的な指導ができる。	学校経営計画の重点項目に特別支援教育の視点を明示し、特別支援教育力の向上を目指した実践的な校内研修や校内委員会を運営する。
	障害による困難さについて、確かな理解力と豊富な経験を生かし、就学も含めた適切な指導ができる。 各種教育施策や制度を正しく理解し、学校経営において活用する。	
連携推進力 (保護者、関係機関との連携を推進する行動力)	校内委員会の有機的な運営を推進し、できうる環境整備や合理的配慮を提案するとともに、相談窓口として保護者や関係機関との連携を一層推進する。	保護者や特別支援学校、福祉機関等とのつながりを密にした連携体制を構築し、校内外の支援体制強化の責務を果たす。
子供理解力 (観察やアセスメントに基づく実態把握)	多面的かつ適切な実態の把握と検査結果等の活用で、障害による困難さと教育的ニーズを把握し、支援の方向性等を助言できる。 個別の指導計画の作成状況を確認し、適宜妥当性を評価できる。	

---

## 資料 2

### 特別支援教育マスター指標

(管理職：校長)

(管理職：副校長・教頭)

### 自己確認シート

---

管理職（校長、副校長・教頭）の特別支援教育マスター指標の3観点（マネジメント力、連携推進力、子供理解力）を細分化し、自己確認項目として設定しました。

年間2回自己評価に活用できるシートで、管理職（校長、副校長・教頭）が、学校運営の柱の一つとして特別支援教育を捉え、学校運営の充実を図るための自己確認シートです。



## 特別支援教育マスター指標(管理職:校長)自己確認シート

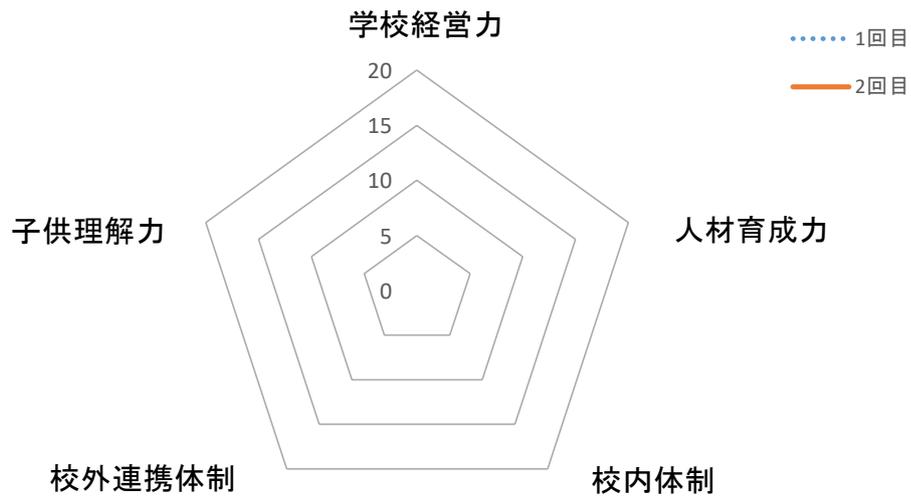
確認日(1回目)令和 年 月 日  
(2回目)令和 年 月 日

番号	観点	自己確認項目	自己評価 1回目/2回目	
1	マネジメント力 人材育成力	学校経営方針や学校経営目標に特別支援教育に関する目標を設定する。		
2		特別支援教育に関する最新の教育施策等を理解し、取り入れる。		
3		特別支援学級や通級による指導の教育課程編成や就学等を正しく理解し、適切に運用する。		
4		適宜校内委員会を開催し、必要な支援や特別支援教育支援員の配置等について確認・検討する。		
5		「分かる」「できる」授業づくり、及び多様性を尊重した学級経営に学校全体で取り組む。		
6		校内研修で特別支援教育の内容を推進する。		
7		特別支援教育コーディネーター(以下、特Co.とする)の複数指名や授業時数を配慮する等、特Co.の職務が遂行しやすい体制を整える。		
8		特別支援教育に関わる資質向上に必要な研修を対話により奨励する。		
9		おおむね10年目までの教員が、特別支援教育に関する経験※ができるように配慮する。 <small>※(特別支援学級担任、通級による指導の担当、特Co.等)</small>		
10		通常の学級担任をはじめとする全ての教員が障害特性等について理解できるよう啓発する。		
11	連携推進力	保護者や本人の願いを把握し、効果的な支援内容や方法を共有する。		
12		学校での支援や合理的配慮について保護者と話し合い、合意形成を図る。		
13		通常の学級における個別の指導計画等の作成を促進し、連携や引継ぎ資料として有効活用するとともに、適切に管理する。		
14		校内委員会等で協議した具体的な支援内容等について共有化を図り、その支援内容について評価し、改善する。		
15		学校だよりや講演会、入学周知会等を活用し、保護者に特別支援教育に関する理解の啓発をする。		
16		福祉機関や医療機関、地域の特別支援学校等とつながりを形成する。		
17		必要に応じて巡回相談や連携訪問、特別支援学校のセンター的機能等を活用する。		
18		地域の福祉機関を利用する制度や手続きを知り、関係職員に適切に情報提供する。		
19		関係機関とのケース会、サービス担当者会議に担当者が参加できるようにし、協議内容を共有する。		
20		幼・保・こ・小・中・高等学校間の連携体制を構築し、適宜連携できるようにする。		
21	子供理解力	児童生徒の強みや困難さの把握に努め、関係教職員と情報を共有する。(個別式知能検査・チェックシートの活用)		
22		目標・手立てや合理的配慮を明記した個別の指導計画等の作成状況を把握する。		
23		関係教職員とともに個別の指導計画等を定期的に評価し、指導する。		
24		実態を多面的に把握し、支援の方向性を助言する。		
25		具体的な指導支援の効果等を校内委員会や事例検討会で取り上げ、助言する。		

4…できている    3…ほぼできている    2…あまりできていない    1…できていない

※高知県教育委員会特別支援教育課「校内支援体制」自己診断入力シートを参考に香川県教育委員会特別支援教育課が「特別支援教育マスター指標(管理職)」に対応させて一部修正

観 点		1回目	2回目
マネジメント力	学校経営力	0	0
	人材育成力	0	0
連携推進力	校内支援体制	0	0
	校外連携体制	0	0
子供理解力		0	0
合計		0	0



**【振り返り】**

(1回目)

(2回目)

## 特別支援教育マスター指標(管理職:副校長・教頭)自己確認シート

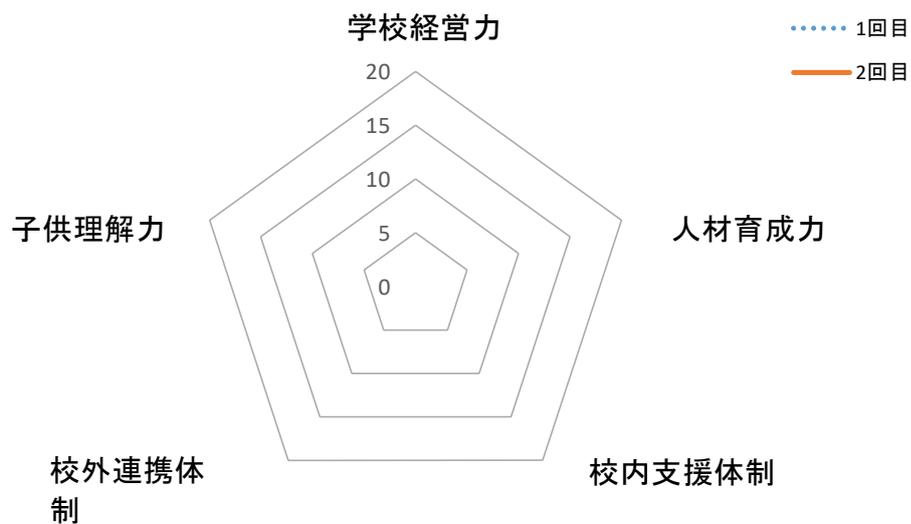
確認日(1回目)令和 年 月 日  
(2回目)令和 年 月 日

番号	観点	自己確認項目	自己評価 1回目/2回目			
1	マネジメント力	学校経営目標の特別支援教育に関する項目の具体的取組について、校内の各分掌等に助言する。				
2		学校経営力	特別支援教育に関する最新の教育施策等を理解し、取り入れる。			
3			特別支援学級や通級による指導の教育課程編成や就学等を正しく理解し、学びの場の適切な運用に向けて環境整備等を推進する。			
4			就学の窓口として保護者や本人の願いを聞き取り、十分な実態把握のもと教育的ニーズに応じた学びの場について校内委員会等で検討する。			
5			「分かる」「できる」授業づくりや多様性を尊重した学級経営に学校全体で取り組み、適切な指導・助言を行う。			
6			人材育成力	現職教育主任や特別支援教育コーディネーター(以下「特Co.」)とともに、特別支援教育に関わる資質向上に必要な研修を計画し、実施する。		
7				特Co.や担任、特別支援教育支援員やSC・SSW等の相談にのり、情報を共有しながら、有機的な校内支援体制を整える。		
8				必要に応じて特別支援教育の研修に職員の参加を促すとともに、研修に参加しやすいように業務の調整を図る。		
9				環境整備や合理的配慮をしている教員の支援について評価し、校内で情報共有を図る。		
10				通常の学級担任をはじめとする全ての教員が障害特性等について理解できるよう啓発する。		
11	連携推進力		校内支援体制	特Co.や学級担任等とともに、学校での支援や合理的配慮について必要に応じて保護者と話し合う。		
12		通常の学級における個別の指導計画等の作成を促進し、引継ぎ資料として有効活用する。				
13		校内委員会等で協議した具体的な支援内容について評価し、できる環境整備や合理的配慮について必要に応じて改善案を提案する。				
14		校内委員会の参加者について調整するとともに、特Co.へ必要に応じて事前の準備等について助言する。				
15		講演会等を実施し、保護者の特別支援教育に関する理解が深まるように啓発する。				
16		校外連携体制	福祉機関や医療機関、地域の特別支援学校等との連携の窓口としての役割を担い推進する。			
17			必要に応じて巡回相談や連携訪問、特別支援学校のセンター的機能等を活用する。			
18			地域の福祉機関や利用する手続きを知り、関係職員に適切に情報提供する。			
19			関係機関とのケース会、サービス担当者会議等の参加者について特Co.と調整し、関係教職員に協議内容を共有する。			
20			幼・保・こ・小・中・高等学校間での連携を適切に行い、良好な関係の構築を図る。			
21	子供理解力	児童生徒の強みや困難さの把握に努め、関係教職員とともに指導に生かす。(個別式知能検査・チェックシートの活用)				
22		目標・手立てや合理的配慮を明記した個別の指導計画等の作成状況を把握し、活用を促進する。				
23		関係教職員とともに、個別の指導計画等を定期的に評価し、指導する。				
24		実態を多面的に把握し、支援の方向性を見通した具体的な助言をする。				
25		校内委員会や事例検討会を開催し、具体的な指導・支援方法等について助言する。				

4…できている    3…ほぼできている    2…あまりできていない    1…できていない

※高知県教育委員会特別支援教育課「校内支援体制」自己診断入力シートを参考に香川県教育委員会特別支援教育課が「特別支援教育マスター指標(管理職)」に対応させて一部修正

観 点		1回目	2回目
マネジメント力	学校経営力	0	0
	人材育成力	0	0
連携推進力	校内支援体制	0	0
	校外連携体制	0	0
子供理解力		0	0
合計		0	0



【振り返り】  
(1回目)

(2回目)

---

## 資料 3

### 「チーム学校」で進める 特別支援教育 虎の巻！

#### Q&A

---

特別支援教育のキーワードの解説等、先生方に知っていただきたい情報を掲載しています。今後の学校経営や学級経営にお役立てください。

※ なお、本資料は、資料2「管理職（校長）（副校長・教頭）特別支援教育マスター指標自己確認シート」のそれぞれの自己確認項目に関連した番号も示しています。



# 「チーム学校」で進める 特別支援教育 虎の巻! Q&A

資料2「特別支援教育マスター指標自己確認シート」  
の自己確認項目の質問番号とも対応しています。



校長!

学校経営方針や学校経営目標に特別支援教育に関する目標を設定していますか?

★文部科学省受託事業に係る調査 (R7.12月 当課調査)

「学校経営目標等に特別支援教育に関する目標を設定していますか?」

設定している・・・小学校 94.3% 中学校 95.7%

香川県では、多くの小・中学校で学校経営方針や学校経営目標に特別支援教育に関する目標が設定されています。特別支援教育は、単に障害のある子供たちへの支援にとどまらず、教育の普遍的な理念である「個に応じた指導」を具現化するものです。そのため特別支援教育の視点は、通常の学級においても重要であり、全ての教育活動に生かされるべきものです。

目標を明確に設定することは、学校全体の取り組み強化やPDCAサイクルによる継続的な改善、そして全ての児童生徒にとってより良い学びの環境づくりにつながります。各学校の実情に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を実現できるよう、学校経営方針や学校経営目標に特別支援教育に関する目標を設定しましょう。

校長2・6・11

教頭2・6・10

指導内容や方法についての知識を得るために参考になるものは?



**N I S E 学びラボ**  
NISE学びラボ - 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所  
インターネットによる講義配信  
**N I S E 学びラボ**  
～ 特別支援教育eラーニング ～  
[https://www.nise.go.jp/nis/training\\_seminar/online](https://www.nise.go.jp/nis/training_seminar/online)  
登録すれば無料で学べます。

(国立特別支援教育総合研究所)

たくさんのコンテンツがあり特別支援教育に関する様々なことが学べます。校内研修でもご活用いただけます。

特別支援教育リーフ



(国立特別支援教育総合研究所)

障害のある児童生徒がそれぞれの学びの場でより良く学校生活を送ることができるようになるための取組みのヒントが掲載されています。

※通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒についても参考になります。

校長3  
教頭3

特別支援学級、通級による指導の教育課程や就学等を正しく理解するためには？



「特別支援教育ハンドブック」

3-(2)-1「通級による指導の教育課程」

4-(2)-1「特別支援学級の教育課程」

9-(1)-1「就学相談・就学手続き」

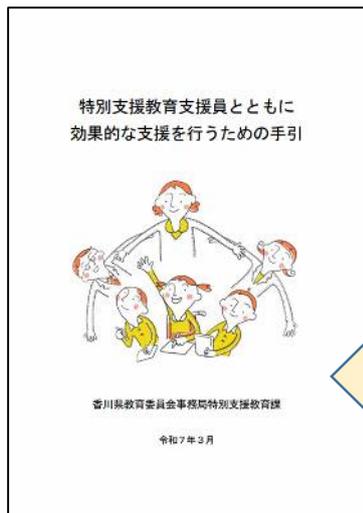
ご参考にしてください。

※特別支援学級の入級については、障害に応じた特別な指導を週の授業時数の半分以上、系統的かつ継続的に行う必要がある障害の状態である者が対象です。

※ 教育課程や就学については各市町の就学担当にご相談ください。

校長4  
教頭7

特別支援教育支援員の効果的な配置の方法は？



「特別支援教育支援員とともに効果的な支援を行うための手引き」

(香川県教育委員会特別支援教育課HPよりダウンロードすることができます。)



「特別支援教育支援員が活躍する校内支援体制づくり」についてのオンデマンドコンテンツもご紹介しています。

(県教育センター研修サイトより)



※ 校内研修にもぜひ活用してください。

校長5  
教頭5

「分かる」「できる」授業づくりを目指すためには？

特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト  
～みんなが目を輝かせて参加し、「分かる」「できる」授業をめざして～  
1～でできていない、2～3歳までできていない、3～5歳までできる、4～5歳までしている

項目	内容	評価	実施
1	授業の目的・目標が明確に設定されている。	・他の職員がわかる教材	
2	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習内容の調整 ・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
3	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
4	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
5	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
6	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
7	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
8	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
9	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
10	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
11	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	
12	授業の進め方が、児童の発達段階や学習状況に配慮されている。	・学習環境の調整 ・学習時間の調整	

通常の学級における「分かる」「できる」授業づくりを目指すための12の視点について確認することができます。授業づくりのポイントとしてご活用ください。  
※研究授業の際、授業を評価する観点として活用している学校もあります。



「特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト」  
(香川県教育委員会特別支援教育課HPよりダウンロードすることができます。)

校長7

特別支援教育コーディネーターの指名の工夫とは？

★校内に特別支援教育コーディネーターを何名配置していますか

(小・中学校) (R7 当課調査)

1名配置 186校      2名配置 29校      3名配置 1校



香川県では、特別支援教育コーディネーターを1名配置している学校が多いですが、最近では複数配置している学校も増えてきました。特別支援教育コーディネーターは、特別支援学級に在籍する児童生徒の他、通常の学級に在籍する児童生徒も対象として支援します。特別支援教育コーディネーターの機能強化、人材育成、円滑な引継ぎ等を考えて、複数指名することも考えられます。

【特別支援教育コーディネーターを複数配置している学校の例】

- ① 特別支援学級担任1名と、通常の学級の担任1名を特別支援教育コーディネーターとして配置している例
- ② 校内支援体制の業務を担う教員1名と、校外の関係機関と連携の業務を担う教員1名を特別支援教育コーディネーターとして配置している例

※ 特別支援教育コーディネーターが校内を巡視し、支援の必要な児童生徒の実態をつかむための校内巡視の時間を時間割に組み込む等の工夫も考えられます。そのためにも、担当する授業時数などの配慮が必要です。

校長6・8

教頭6

特別支援教育に関わる資質向上に必要な研修を対話により奨励するには？

★文部科学省受託事業に係る調査（R7.12月 当課調査）

「校内研修の年間計画に特別支援教育を位置づけていますか。」

「はい」と答えた学校・・・小学校 93.5% 中学校 76.1%

「特別支援教育マスター指標連動型研修プログラム（かがわ特別支援教育研修パッケージ）」（本冊紙 P2～3）は本県の「教員等人材育成指標」を基にした研修プログラムとして、教員一人ひとりが教職経験のキャリアに応じて主体的に専門性を高めるために活用できるようにするとともに、管理職が研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に活用できるよう開発したプログラムです。

校内研修や若年研修、自己研修でも活用できるプログラムとなっております。ご活用ください。

「NISE学びラボ」を校内研修で活用



「特別支援教育リーフ」の活用



「オンライン研修サイト」を若年研修で活用

■ 研修サイト

「活用してみよう!かがわ特別支援教育研修パッケージ」より

※県教育センター研修サイトにて、「かがわ特別支援教育パッケージ」を校内研修等で具体的に活用している例を動画にてご覧いただけます。（出演協力：香川大学生）

校長9

令和4年3月文部科学省「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」には、  
「全ての新規採用職員が概ね10年以内に特別支援教育を複数年経験することとなるよう人事上の措置を講ずること」と、人事上の配慮事項について述べられています。



校長 12

教頭 9・11・13

合理的配慮を検討する際に気を付けるポイントは？

合理的配慮とは、障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒と平等に教育を受けるために、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、学びを保障するために必要な支援です。一人ひとりのニーズに応じて、現在必要とされている配慮は何か、何を優先して提供するか、「均衡を失した」又は「過度の」負担になっていないか等について、学校、本人、保護者で話し合い、可能な限り合意形成を図った上で決定・提供されることが望まれます。決定後も柔軟に見直しができることを共通理解しておくことが重要です。合理的配慮について話し合う時は、複数の教員で行い、合理的配慮について決定したことは、個別の教育支援計画等に必ず記載し、引き継ぎができるようにします。

合理的配慮の詳しい説明や具体例については、「特別支援教育ハンドブック」1-(4)-3 でご確認ください。



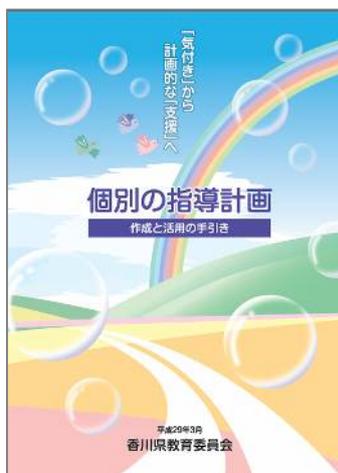
具体的な合理的配慮の例については国立特別支援教育総合研究所の「インクルDB」が参考になります。



校長 10・11・13・22・23

教頭 10・11・12・22・23

個別の指導計画等の作成方法や活用について知るために参考になる資料はありますか？



「個別の指導計画」は、学校における教育課程等を踏まえて、より具体的に一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法などを盛り込んだものです。

「個別の指導計画 作成と活用の手引き」

(香川県教育委員会特別支援教育課HPよりダウンロードすることができます。)

「個別の指導計画」の作成や活用のポイント、記入上の留意点などについて確認することができます。通常の学級においても作成・活用・引き継ぎをお願いします。



校長 15  
教頭 15

保護者に対して、特別支援教育についての理解を深めてもらうために講演会を実施しようと思います。相談できる場所はありますか？

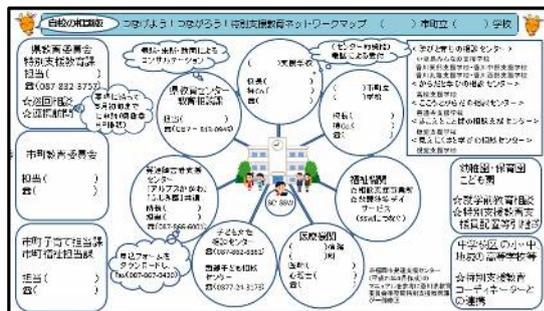
令和7年1月に各学校へ電子メールにて、「特別支援教育ネットワークブック」を配付しています。

「特別支援教育ネットワークブック」には、地域の特別支援教育を推進する事業や相談機関等が紹介されています。

ご活用ください。



校長 16  
教頭 16



本冊子p30「つながろう！つながろう！特別支援教育ネットワークブックマップ（自校の相談版）」をぜひ作成していただき、必要に応じてご活用ください。

校長 17  
教頭 17

「巡回相談」と「連携訪問」の対象となる児童生徒は？

香川県教育委員会事務局特別支援教育課では、以下の児童生徒に対する指導内容・方法について指導・助言を行います。

### 【巡回相談】

通常の学級に在籍する発達障害のある（可能性がある場合も含む）児童生徒が対象

### 【連携訪問】

小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒や、保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の通常の学級、高等学校、特別支援学校に在籍する障害のある幼児児童生徒（発達障害は含まない）



※詳しい内容や申し込み方法等については年度当初にお配りする実施要項をご確認ください。

※各市町で実施している「巡回相談」もあります。

校長17  
教頭17

### 特別支援学校のセンター的機能とは？

学校教育法第74条に基づき、これまで特別支援学校が蓄積してきた障害のある幼児児童生徒の教育に関する知見を各地域で最大限に活用する観点から、特別支援学校は小・中学校等を含む関係機関や保護者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育について助言又は援助を行います。

#### 【センター的機能の具体例】

- ・小・中学校等の教員への支援機能
  - ・特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
  - ・福祉、医療、労働等の関係機関等との連絡・調整機能
  - ・小・中学校等の教員に対する研修協力機能
  - ・障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能
- ※ 「訪問支援」や「教育相談・情報提供」などの支援が受けられます。

詳しくは本冊子  
P31~をご覧ください



校長18  
教頭18

### 福祉サービスの制度や手続きについて知るためには？

家庭での生活、地域での生活の質を高め、豊かにしていくために活用できるのが放課後等デイサービスや移動支援等の障害福祉サービスです。放課後に利用する、休日に利用する等、児童生徒等のライフスタイルに合わせての活用、もしくは生活の幅を広げる、対人関係を広げるといった教育的ニーズに合わせての活用が考えられます。制度や手続きについては、香川県健康福祉部障害福祉課HPをご覧ください。

学校が福祉機関と連携、情報交換することで、学校での指導を活かしてもらったり、学校とは異なる情報を得たりするなど、支援の質が高まります。(連携には保護者の了解を得る必要があります。)



校長19  
教頭19

### サービス担当者会議って？

サービス担当者会議とは、相談支援専門員が中心となって、利用者(児童生徒)によりよい福祉サービスを提供するために、関係者が集まって情報を共有し、意見を交換する会議です。児童生徒の福祉サービスを更新する時期に設けられます(児童生徒一人につき年1回程度)。

学校からも参加することで、児童生徒に関係する支援者と一度に知り合うことができるのでおすすめです。保護者を通じて依頼してみてください。

個々の障害のある児童生徒に対する支援については、各学校において個別の教育支援計画を、障害福祉サービス事業所等においては、個別支援計画を作成している等、それぞれが計画に沿った指導・支援を行っていますが、その作成に当たっては連携をとり、内容について一貫性をもたせることが求められています。(学校と福祉機関との連携については 本冊子 P34~をご覧ください。)

校長20  
教頭20

学校間の連携体制を整えるためには？

特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、幼稚園等から小学校、中学校、高等学校、その後の進路先へと成長段階を通して切れ目ない教育支援を行うことが重要です。校種をまたぐ際の引き継ぎのためのツールとして「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」があります。

個別の教育支援計画等の活用に当たっては、例えば、入学前に通っていた学校・園から個別の教育支援計画を引継ぎ、在学中の教育支援の目的や内容を設定したり、在学中の教育支援の目的や内容を個別の教育支援計画等を用いて進学先に伝えたりするなど、切れ目ない教育支援に生かすことが大切です。なお、個別の教育支援計画等を進学先等に引き継ぐ場合は、保護者の同意を事前に得る等個人情報の適切な取り扱いに十分注意しましょう。

校長23  
教頭23

## 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の基本

### ○ 学校教育法施行規則 第134条の2によると…

「校長は、特別支援学校に在学する児童等について個別の教育支援計画（学校と医療、保健、福祉、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体との連携の下に行う当該児童等に対する長期的な支援に関する計画をいう。）を作成しなければならない。」

「校長は、個別の教育支援計画を作成するに当たっては、当該児童等又はその保護者の意向を踏まえつつ、あらかじめ、関係機関等と当該児童等の支援に関する必要な情報の共有を図らなければならない。」と示されています。

### ○ 学校教育法施行規則 第139条の2、第141条の2 によると…

「特別支援学級の児童又は生徒について準用する」

「特別の指導（通級による指導）が行われている児童又は生徒に準用する」とされています。

つまり、特別支援学級や通級による指導においては作成と活用が義務づけられています。



### ○ 学習指導要領 第1章総則 第4 児童の発達の支援 2「特別な配慮を必要とする児童などへの支援」(1)エによると…

「…特別支援学級に在籍する児童や通級による指導を受ける児童については、個々の児童の実態を的確に把握し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、効果的に活用するものとする」と示されています。

※ 「個別の教育支援計画」等を必要な児童生徒に確実に作成し、保護者と目標や手立て、成果などを話し合うことで、児童生徒の成長の跡を確認することができます。学期ごとに担任による評価、管理職による指導助言を経て、懇談会等で活用するようにしましょう。



校長14・25

教頭13・14・25

校内委員会では、どんなことを検討するのですか？

「校内委員会」は、校長、副校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、教務主任、生徒指導主事、通級による指導担当教員、特別支援学級担任、養護教諭、対象の児童生徒の学級担任、学年主任、その他の必要と思われる者などで構成され、発達障害を含む障害のある児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行うため、校内に設置される委員会のことを指します。各学校においては、校長のリーダーシップの下に、どの学級にも特別支援教育を必要としている児童生徒がいることを前提として校内委員会を実施する必要があります。

【校内委員会で検討する内容例】

- ・障害による学習上又は生活上の困難さの状態及び教育的ニーズの把握
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援内容の検討
- ・障害による困難さやこれに対する支援内容に関する判断を専門家チームに求めるかの検討
- ・特別支援教育の対象となる児童生徒の今後の学びの場の検討
- ・特別支援教育支援員の配置

校内委員会の効果的な運用につきましては本冊子 P21～「校内委員会パック」をご覧ください。県教育センターの研修サイトに「校内委員会運営」演習プログラムもアップしております。ぜひ校内研修等でご活用ください。



【県教育センター研修サイトより】

---

---

## 資料4

### 校内委員会パック



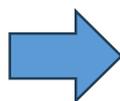
---

#### 【校内委員会パックの概要】

全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核として全教職員で組織的に対応するための校内委員会を運営することが大切です。校内委員会を効果的に運営する上で活用できるツールをまとめました。

- ① 校内委員会概要図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 22
- ② 機能的な校内委員会運営シート・・・・・・・・・・・・・・・・ p 23
- ③ みんなで支えたい児童生徒のための校内把握シート・・・・・・・・ p 24  
～通常の学級：チェックリスト～
- ④ 特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト・・・・ p 25
- ⑤ 校内委員会進行マニュアル（司会台本）・・・・・・・・・・・・ p 26
- ⑥ 個別の指導計画 記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 27～28
- ⑦ つなげよう！つながろう！特別支援教育ネットワークマップ・・・・ p 29～30

※校内委員会パックのより詳しい資料は  
特別支援教育課HPよりダウンロード  
いただけます。



※県教育センターオンライン研修サイトに「校内委員会運営」演習プログラムがあります。校内委員会の運営例や、個別の指導計画の活用例など、ご参考にいただけます。

## 特別支援教育に関する校内支援体制の充実を図るための 小・中・高等学校等における「校内委員会」の機能強化

### 【目的】

生活面や学習面において困難さのある児童生徒への指導や支援にあたり、障害の特性等についての全教職員の共通理解や全校での支援体制を整備し、いつでも、どこでも、誰でもが対応できる校内支援体制の構築を図る。保護者や専門機関との連携を図り、学校における支援体制を強化する。

### 校内委員会の運営

☆校長のリーダーシップの下に、どの学級にも特別な支援を必要としている児童生徒がいることを前提とする。

☆校長は、特別支援教育コーディネーターにふさわしい教師を適切に指名する。

☆校内委員会の内容を改めて整理し直し、機能させていく。

### 発達障害を含む障害のある児童生徒の実態把握や支援方策の検討



### 校内委員会 構成メンバー(例)

### 検討事例

☆学級担任等の気持ちを引き上げる。  
☆幅広く学校全体で特別な教育的支援を必要としている児童生徒の把握及び状況の共有を図る。

- ・保護者
  - ・特別支援学校のセンター的機能の活用
  - ・外部の専門家との連携
- ★必要に応じて

- ・通常の学級での分かりやすい授業
- ・合理的配慮(ICT含む)
- ・特別支援教育支援員の配置等

- ・自立活動等特別な教育課程の編成
- ・個別の指導計画の作成と活用

## 機能的な校内委員会運営シート

校内委員会は、学校の特別支援教育を推進していく上で欠かすことのできないものです。校長と特別支援教育コーディネーターは、学校全体としての取り組みにするため、校内委員会の運営についてしっかりとビジョンを持つことが必要です。



校内委員会を機能させるポイントがありますか？

支援が必要な児童生徒に「必要な支援が実施できている状態」を作ることができるのが校内委員会です。

- 情報の交流だけで終わらせない
- 個別の指導計画作成だけに終わらせない



- ◎支援の具体的手立て（小さなことでOK）を検討
- ◎「だれが」「いつ」「なにを」「どのように行うか」「その評価をいつ行うか」を明確に
- ◎児童生徒本人が何に取り組むのか、本人へのアプローチをどうするのか、校内関係者はそれぞれ「何ができるのか」という役割分担の視点で参加



定例化することと、必要に応じ迅速に開催することがおすすめです。

開催後は、PDCA サイクルで評価や振り返りの場を設定することが必要です。

みんなで支えたい児童生徒のための校内把握シート  
～通常の学級：チェックリスト～

児童  
生徒

年 組	記入者：	記入日： 年 月 日
※学級内でみんなで支えたい児童生徒の名前を書き、当てはまる項目にレを記入してください。		
A	B	
C	D	

	具 体 的 行 動	A	B	C	D
学 習 面	聞き漏らしが多い				
	何を話したいのか分からないことが多い				
	音読で勝手読みが多い				
	字形が崩れている				
	指定された罫線の中に字が書けない				
	簡単な計算ができない（現学年から2学年下の計算等）				
	活動の時間配分ができない				
	目と手、脚の協調運動が苦手				
行 動 面	忘れ物が多い。物をなくす				
	集中が続かない。気が散りやすい				
	じっと立って（座って）いられない				
	常に視線がきょろきょろしている				
	他人の話を遮って話し出すことがある。おしゃべり				
	順番を守れない				
	ささいなことですぐ泣く。怒る				
	他人を妨害したり、邪魔をしたりする				
対 人 関 係 面	目を合わせて対話をしない				
	友達関係をうまく築けない				
	人の気持ちを共感できない。理解できない				
	話し方に抑揚がない。表情が乏しい				
	配慮のない言動が多い				
こ だ わ り	強いこだわりがある。興味に偏りがある				
	反復的な独特な行動がある				
	動作がぎこちない				
	特定の習慣や順序にこだわる（勝ち負け、一番、100点等）				

☆校内委員会で支援の検討、共通理解等が必要な児童生徒名

--

【文部科学省「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査について」（平成24年）参照】

【福島県特別支援教育センター研修資料（平成29年）を香川県教育委員会事務局特別支援教育課が一部改変】

# 特別支援教育の視点を取り入れた授業自己チェックリスト

～みんなが目を輝かせて参加し、「分かる」・「できる」授業をめざして～

担任  
担当

評価の欄にあてはまる数字をご記入ください  
1…できていない 2…あまりできていない 3…ほぼできている 4…できている

	視 点	内 容	指導・支援の例	評価
「学習環境」の整備	環境の調整	活動に取り組みやすくするための、物の配置や手がかりを工夫している。	・物の置き場所が分かる表示	
	刺激量の調整	学習の妨げとなる刺激を除いたり軽減したりするように工夫している。	・音や光などの刺激の軽減 ・不必要な掲示物の除去	
どの子にとっても「分かる」「できる」授業の工夫	「めあて」の明確化	子ども自身が、「考えたい」「してみたい」と思うような明確な学習の「めあて」をもてるように工夫している。	・課題意識の明確化 ・子どもの言葉による「めあて」の作成	
	学習の見通し	学習活動の流れや内容・方法・時間等の見通しがもてるように、また、いつでも確認できるように工夫している。	・「めあて」の板書 ・「本時の予定」の板書 ・既習事項の掲示	
	情報の伝達	指示・説明は、簡潔で明確にしている。また、言葉だけでなく視覚的にも提示している。机間指導をして理解できているか確認している。	・指示は一つずつ短く行う ・指示や手順を黒板に明記 ・絵や図等を使って説明	
	集中の持続	教材から子どもの意識が離れないように、集中しやすい多様な学習活動を工夫している。	・動作化やロールプレイの導入 ・体験、作業を伴った活動	
	情緒の安定	学び合ったり、助け合ったりする活動が工夫されていて、教師や友だちから認められる場面がある。	・協力する場面の設定 ・認め合う場面の設定 ・ノートや作品へのコメント	
	達成感、自尊感情	評価の内容、方法、基準等を工夫し、すべての子どもが達成感や満足感を味わい、自尊感情が高まるような配慮をしている。	・振り返る場面の設定 ・個々の伸びの評価	
一人一人の教育的ニーズに応じた支援	思考・表現活動への配慮	思考・表現の際の補助となる手がかりを工夫している。	・観点やポイントの提示 ・ヒントカードの使用	
	話すことへの配慮	ペア対話などの話しやすい環境を整え、話す機会を工夫している。	・少人数での話し合い ・メモを活用した発表 ・二番目以降に指名	
	読むこと、書くことへの配慮	読むことや書くことへの負担を軽減し、自信がもてるように工夫している。	・文字の拡大やルビふり ・書き出しやキーワードの提示 ・マスの大きさや行の幅の工夫	
	運動・感覚への配慮	運動面の困難さ、不器用さ、感覚の過敏・鈍感さに配慮している。	・書く量や練習回数の調節 ・道具の使い方の個別指導	

チーム学校特別支援教育UP  
校内委員会 進行マニュアル

予定時間	段階	会の流れ ※司会のポイント	司会の言葉
(2分間)	流れの共通理解	<input type="checkbox"/> はじめの言葉 ※終了時刻の確認 <input type="checkbox"/> 対象児の確認 <input type="checkbox"/> 流れの確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の主訴（テーマ）は〇〇です。</li> <li>・〇年〇組〇〇さんの実態を把握し、〇〇さん自身の取組等、個人に関することと、環境整備について検討します。困っているのは〇〇さんです。肯定的、実践的な支援の方向性を探っていきましょう。</li> <li>・終了予定時刻は〇時〇〇分です。<u>（今から30分後終了）</u></li> </ul>
(5分間)	願い（本指人・情報提供・保護者の願い）	<input type="checkbox"/> 学級担任、前学級担任等関係職員からの情報提供 ※対象児の実態の確認 ※本人のなりたい自分像、家族の願いの共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個別の指導計画」（紙で配付、データを投影等視覚化して）をご覧ください。</li> <li>・担任の〇〇先生、〇〇さんの実態や長所と、なりたい自分像と取組み等を簡潔に紹介してください。（①の欄）</li> <li>・家庭の状況やきょうだい関係と、これまでの保護者とのやり取りや検査結果、関係機関との連携について、報告をお願いします。</li> <li>・参加の先生方、質問等ありませんか。</li> </ul>
(8分間)	目標設定	<input type="checkbox"/> 学校で取り組む目標の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習面、行動面、社会性など、短期目標を設定します。（②の欄）</li> <li>・（担任）〇〇先生、いかがですか。</li> <li>・（参加している）〇〇先生、いかがですか。</li> <li>・まとめます。</li> <li>・実態と長所等を関連付け、学校生活での短期目標を〇〇、〇〇とします。</li> </ul>
(8分間)	取組の検討	<input type="checkbox"/> 本人の取組・本人へのアプローチの検討 ※本人の取組と本人へのアプローチを考える。 <input type="checkbox"/> 全体の環境整備の選定 ※環境を整える取組を考える	<p>（検討時は、付箋紙を活用して協議したり、ホワイトボードで全体の協議内容を残す等が有効）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・では、本人の取組、本人へのアプローチで〇〇さんが取り組めることと、環境整備の視点から協議します。（③の欄）</li> <li>・（参加している数人に）〇〇先生、いかがですか。</li> <li>・〇〇先生が言われた取組もよさそうですね。</li> <li>・それを〇〇の時間にも取り入れるよう、アプローチしましょう。</li> <li>・他に、どんな取組・アプローチが有効だと思いますか。</li> <li>・（参加している数人に）〇〇先生、いかがですか。</li> <li>・実践可能な環境の整備、私たちができる具体的手立てについてもご意見をお聞かせください。</li> <li>・（参加している数人に）〇〇先生、いかがですか。</li> <li>・〇〇先生が言われた環境の整備（具体的手立て）もよさそうですね。</li> </ul>
(3分間)	取組の決定	<input type="checkbox"/> 役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役割分担の確認です。</li> <li>・〇〇は、〇〇先生を中心に行います。</li> <li>・〇〇先生は、〇〇を進めていきます。</li> <li>・チームの力で、できそうなことを一人1役取組みましょう。</li> <li>・家庭や外部機関との連携の必要があれば検討します。</li> <li>・連携して取り組むことはありますか。（必要に応じて）家庭に〇〇を伝えましょう。関係機関に相談しましょう。</li> </ul>
(1分間)	方向性の確認	<input type="checkbox"/> 次回の日程確認 ※支援を維持していくことの協調	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回は、1か月後に行います。1か月の支援と、〇〇さんの変容を確認します。</li> <li>・支援を行い、評価をよろしくをお願いします。</li> </ul>
(3分間)	指導助言	<input type="checkbox"/> 指導者より指導助言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇先生、ご指導お願いします。</li> <li>・これで、〇〇さんの校内委員会を終わります。</li> </ul>
(15分間)	全体会	<input type="checkbox"/> 校内委員会での決定事項を報告 ※具体的な支援策、役割分担について話す。 ※必要に応じて、部会外の先生や人材に協力要請をする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録は、校務用パソコンの共有フォルダに保存をします。</li> <li>・校内委員会で話し合った〇〇さんについて、特別支援教育支援員との共有をお願いします。</li> </ul>

【参考資料：福岡市教育センターケース会議マニュアルを香川県教育委員会事務局特別支援教育課が一部改変】

## 個別の指導計画

〔記入例1-1〕

(令和 . . . 作成) 担任名 ○ ○ ○ ○

氏名	○○○○	生年月日	年 月 日	14歳	第2学年 4組
① 現 在 の 実 態	子ども保護者の願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 友だちと一緒に学校生活を楽しまたい。(本人)</li> <li>・ 学年相応の学力を身に付けてほしい。(保護者)</li> </ul>			
	学 習 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文章を読む時に、文字や行をとばしてしまうことがある。</li> <li>・ 書くことが苦手で時間がかかる。作文も苦手である。</li> <li>・ 計算は得意である。</li> <li>・ 文章題になると式が立てられず間違いが多い。</li> <li>・ 理科の実験や観察は関心を示す。</li> </ul>			
	生 活 ・ 行 動 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 忘れ物が多い。</li> <li>・ 係活動に積極的に取り組むことができている。</li> <li>・ 予定変更を早めに伝えることで、落ち着いて活動に参加できるようになっている。</li> </ul>			
	社 会 性 ・ 情 緒 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休み時間などに、ルールが守れずに友だちとトラブルになることがある。</li> <li>・ 冗談が通じない。</li> <li>・ 相手の気持ちを考えずに、遠慮なく言うことがある。</li> </ul>			
	重 点 的 に 取 り 組 む 指 導 の 観 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文章を読んだり書いたりする力を身に付ける。</li> <li>・ ルールを守る、相手の気持ちを考えて行動するなど、友だちとのトラブルを減らす。</li> <li>・ 忘れ物を減らす。</li> </ul>			

今年度の目標(長期目標)		主な指導の場
学 習 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文章の文字や行をとばさずに読んだり、原稿用紙1枚程度の作文を書いたりすることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常の学級</li> <li>・ 通級指導教室</li> <li>・ 放課後取り出し指導</li> </ul>
生 活 面 ・ 行 動 面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分で持ち物の準備することで、忘れ物を減らすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般</li> </ul>
社 会 性 ・ 対 人 関 係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団の中でルールを守って活動することができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活全般</li> <li>・ 通級指導教室</li> </ul>

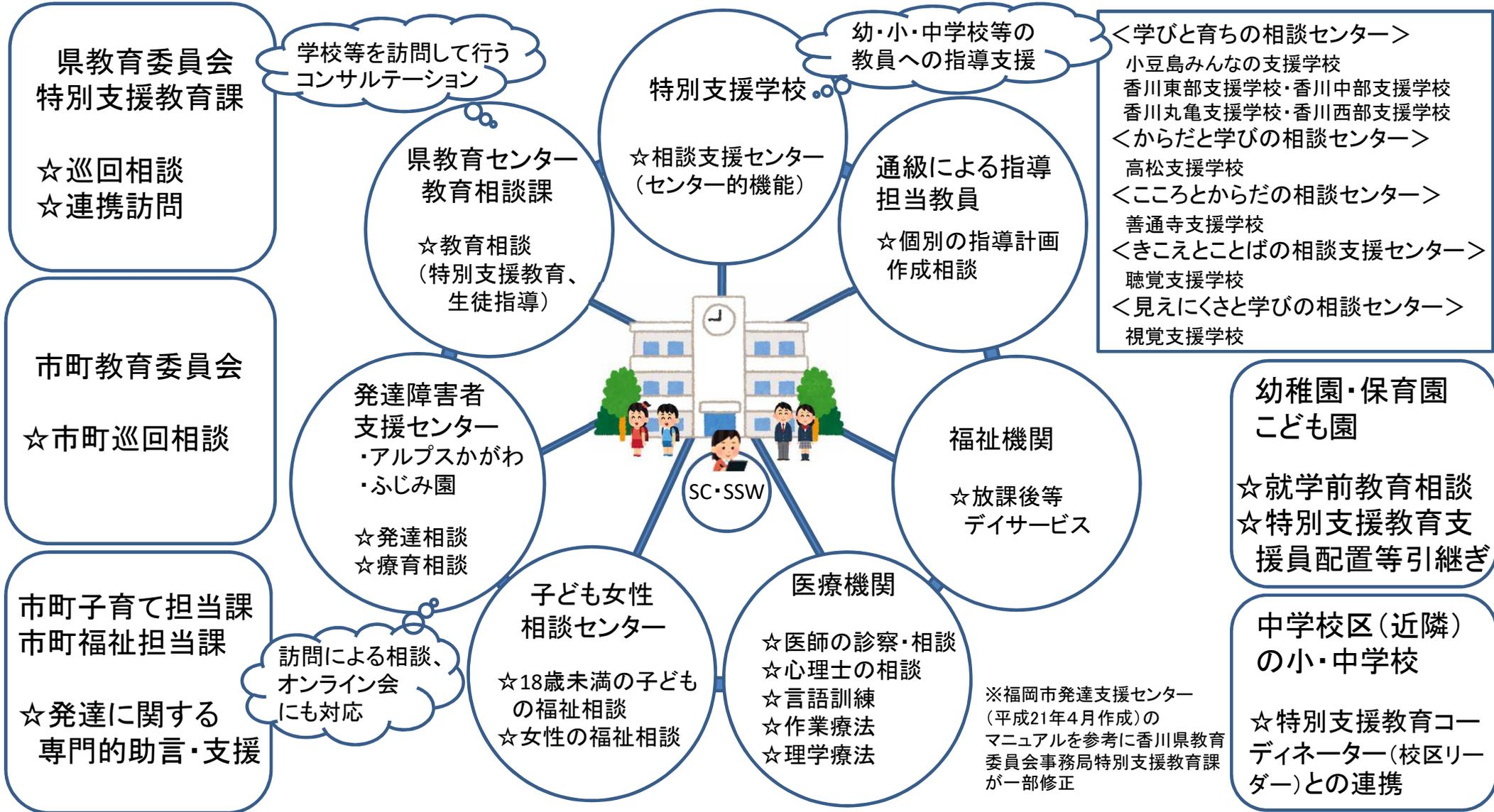
香川県教育委員会特別支援教育課ホームページに掲載している通常の学級の児童生徒用「個別の指導計画」  
様式例

〔記入例1-2〕

( 1 ) 学 期 の 取 り 組 み				
	② 指 導 目 標 (短期目標)	③ 指 導 の 手 立 て	評 価 (◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
社会性・面 対人関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書等の文章を読む際に、行をとばさずに読む。</li> <li>自分で持ち物の準備をする。</li> <li>勝ち負けにこだわらず、ルールを守って遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>読みやすくするために、文字を24ポイントに拡大したプリントを使って読むようにする。(担任・教科担任・特別支援教育支援員)(合意形成)</li> <li>チェックリストを使用し、準備した物のチェック欄に保護者と一緒に印をつけるようにする。(担任・本人・保護者)</li> <li>友だちと事前にルールを話し合ってから遊ぶようにする。(担任・学級委員・本人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 文字を拡大することで行をとばさず読めるようになった。しかし、読めない漢字をとばしてしまうことがある。</li> <li>○ 自分で確認しながら準備するようになり、忘れものが減ってきている。</li> <li>△ ルールは理解できているが、負けそうになると、勝手にルールを変えようとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>通級指導教室や放課後指導を活用し、漢字にルビをふったプリントで読む練習をする。定期考査でもルビを振ったプリントを使用する。</li> <li>定着するまで、この方法を継続し、様子を見る。</li> <li>話し合ったルールを掲示するなど視覚化をすることで、いつでも自分で確認できるようにする。</li> </ul>
( 2 ) 学 期 の 取 り 組 み				
	② 指 導 目 標 (短期目標)	③ 指 導 の 手 立 て	評 価 (◎ ○ △)	来学期の指導の方向性
社会性・面 対人関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科書等の文章を読む際に、漢字をとばさずに読む。</li> <li>自分で持ち物の準備をする。</li> <li>勝ち負けにこだわらず、ルールを守って遊ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漢字にルビをふったプリントを用意して、読む練習をする。(特別支援教育支援員・本人)(合意形成)</li> <li>1学期に引き続きチェックリストを使用し、自分だけで準備した物をチェック欄に印をつけるようにする。(担任・本人)</li> <li>友だちと話し合ったルールを紙に書いて提示し、確認できるようにする。(担任)</li> </ul>		
( 3 ) 学 期 の 取 り 組 み				
	② 指 導 目 標 (短期目標)	③ 指 導 の 手 立 て	評 価 (◎ ○ △)	来年度の指導の方向性
社会性・面 対人関係				



# つなげよう！つなごろう！ 特別支援教育ネットワークマップ





# 自校の相談版

つなげよう！つなごう！特別支援教育ネットワークマップ ( ) 市町立 ( ) 学校



県教育委員会  
特別支援教育課  
担当( )  
☎(087-832-3757)

☆巡回相談  
☆連携訪問

要項に沿って  
5月初旬まで  
に申請(県教委  
HP掲載)

電話・来所・訪問による  
コンサルテーション

県教育センター  
教育相談課

担当( )  
☎(087-813-0945)

( )支援学校

校長( )  
特Co.( )  
☎( )

(センター的機能)  
電話による受付

( )市町立  
( )学校

校長( )  
特Co.( )  
☎( )

<学びと育ちの相談センター>

小豆島みんなの支援学校  
香川東部支援学校・香川中部支援学校  
香川丸亀支援学校・香川西部支援学校

<からだと学びの相談センター>

高松支援学校

<こころとからだの相談センター>

善通寺支援学校

<きこえとことばの相談支援センター>

聴覚支援学校

<見えにくさと学びの相談センター>

視覚支援学校

市町教育委員会

担当( )  
☎( )

発達障害者支援  
センター  
「アルプスかがわ」  
「ふじみ園」共通  
所長( )  
担当( )  
☎(087-866-6001)



SC・SSW

福祉機関  
☆相談支援事業所  
☆放課後等デイ  
サービス  
(SSWにつなぐ)

幼稚園・保育園  
こども園

☆就学前教育相談  
☆特別支援教育支  
援員配置等引継ぎ

市町子育て担当課  
市町福祉担当課

担当( )  
☎( )

申込フォームを  
ダウンロードし、  
Fax(087-867-0420)

子ども女性  
相談センター  
☎(087-862-8861)

西部子ども相談  
センター  
☎(0877-24-3173)

医療機関  
( )病院  
( )科

医師( )  
心理士( )  
☎( )

※福岡市発達支援センター  
(平成21年4月作成)の  
マニュアルを参考に香川県教育  
委員会事務局特別支援教育課  
が一部修正

中学校区の小・中、  
地域の高等学校等

☆特別支援教育  
コーディネーターと  
の連携

---

## 資料5

### 学校と関係機関との連携について①

## 活用してみよう！特別支援学校のセンター的機能

---

特別支援学校は地域の特別支援教育の中核的な役割を担っています。特別支援学校の教員が、地域の学校に様々な助言又は援助を行っています。

「どんな相談ができるの…?」「どんな手続きが必要…?」そんな疑問にお答えしました。

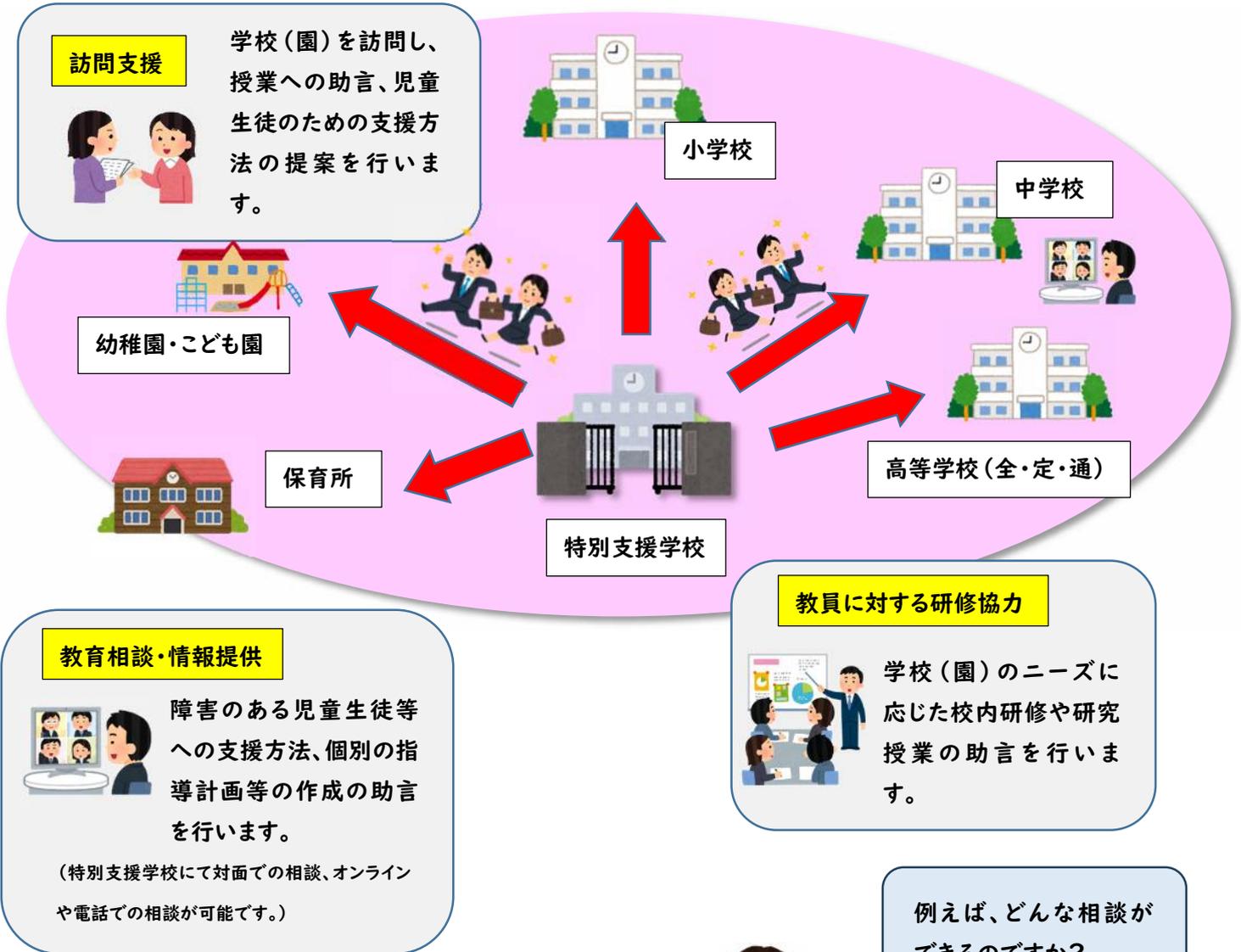
校内支援体制の構築にぜひ、特別支援学校のセンター的機能をご活用ください。



# 特別支援学校のセンター的機能

を活用してみませんか？

特別支援学校は地域の特別支援教育の中核的な役割を担っています。特別支援学校の教員が、幼稚園・こども園・保育所・小学校・中学校・高等学校における特別支援教育の推進のため、様々な助言又は援助を行っています。



例えば、どんな相談ができるのですか？

## 【特別支援学校のセンター的機能の活用例】

- ☆特別支援学級の授業づくりの相談
- ☆特別な支援を必要とする児童生徒への指導・対応についての助言(通常の学級も含む)
- ☆自立活動の指導についての相談
- ☆個別の指導計画等の作成相談
- ☆就学・進路に関する相談
- ☆教材・書籍の紹介、教具の貸し出し
- ☆教室環境・教材等についての相談
- ☆ICTの活用相談
- ☆ケース会への参加・助言
- ☆校内研修における講話
- ☆オンラインによる教育相談

## 特別支援学校のセンター的機能を活用するためのQ&A



どんな子どもたちの相談ができますか。

特別支援学級の児童生徒だけでなく、通常の学級の児童生徒も対象です。障害のある児童生徒等の指導・支援にお悩みのときは、ぜひ活用してください。小・中学校だけでなく、幼稚園・こども園・保育所の幼児、高等学校の生徒についてもご相談いただけます。また、ケース会に同席し、児童生徒への支援方法について一緒に考えることもできますよ。



児童生徒への指導方法について、アドバイスをもらいたいのですが、学校が準備しておくことは何ですか。

特別支援教育コーディネーター等と話をし、支援について悩んでいることを整理しておくより効果的な相談になります。個別の指導計画、個別の教育支援計画等の資料がありましたらご準備ください。



どのように特別支援学校に申し込みしたらよいですか。

まずはお電話ください。学校の窓口である教頭先生からご連絡をいただくとスムーズです。「相談センターをお願いします。」とお伝えください。詳しくは各学校のホームページでご確認ください。



## 特別支援学校連絡先一覧

※ 相談したい障害区分の県立特別支援学校やお近くの特別支援学校へご連絡ください。

障害区分	特別支援学校(所在地)	相談センター名	電話番号
知的障害	小豆島みんなの支援学校(小豆島町)	学びと育ちの相談センター	0879(61)3201
	☆香川東部支援学校(さぬき市)		0879(52)2581
	☆香川中部支援学校(高松市)		087(867)3522
	☆香川丸亀支援学校(丸亀市)		0877(24)1215
	☆香川西部支援学校(観音寺市)		0875(25)1775
視覚障害	視覚支援学校	見えにくさと学びの相談センター	087(851)3217
聴覚障害	聴覚支援学校	きこえとことばの相談支援センター	087(865)4492
肢体不自由	高松支援学校	からだと学びの相談センター	087(865)4500
病弱	善通寺支援学校	こころとからだの相談センター	0877(62)7631

※ 香川大学教育学部附属特別支援学校は、「やまもも相談センター」を設置されています。

※ ☆は、専任特別支援教育コーディネーター配置校

※ 各特別支援学校のホームページにも相談センターについて掲載されています。



---

## 資料6

### 学校と関係機関との連携について②

#### 学校と福祉機関との連携で知っておきたいこと

---

障害のある児童生徒に対する切れ目ない支援を行うためには、学校・家庭・福祉の連携が大切です。

福祉サービスの内容や手続きの方法を知りたい時や、学校で福祉機関との連携に向けた準備をする際の参考にしてください。

- ① 児童生徒が利用している主な障害福祉サービスの内容・・・・・・・・・・ p35
- ② 障害福祉サービスを利用するためには・・・・・・・・・・ p36
- ③ 障害のある児童生徒の支援に関する計画・・・・・・・・・・ p37
- ④ 放課後等デイサービス事業所との連携で得られるメリット ・・・・・・ p38
- ⑤ 放課後等デイサービス事業所との連携の留意点・・・・・・・・・・ p38



## 学校と福祉機関との連携で知っておきたいこと

家庭での生活、地域での生活の質を高め、豊かにしていくために活用できるのが放課後等デイサービスや移動支援等の障害福祉サービスです。放課後に利用する、休日に利用する等、児童生徒等の生活スタイルに合わせての活用、もしくは、生活の幅を広げる、対人関係を広げるといった教育的ニーズに合わせての活用が考えられます。

児童生徒の成長のためには個別の教育支援計画やサポートファイル「かけはし」等を活用しての障害福祉サービス事業所との連携は不可欠です。(参考：30 文科初第 357 号「教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」におけるトライアングルプロジェクト)

### 1 児童生徒が利用している主な障害福祉サービスの内容

#### ○ 放課後等デイサービス

- ・学校に就学している障害のある児童生徒が対象です。
- ・放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と連携・協働して障害のある児童生徒の自立を促進するとともに、創作的活動、作業活動、地域交流の機会や余暇の提供等、放課後等の居場所づくりを行います。

#### ○ 短期入所（ショートステイ）

- ・自宅で介護を行っている方が病気等の理由により介護を行うことができない場合に、障害のある児童生徒等が障害支援施設や児童福祉施設等に短期入所することで、入浴、排せつ、食事のほか、必要な介護を受けることができます。介護者にとってのレスパイトサービス（休息）としての役割も担っています。

#### ○ 移動支援

- ・屋外での移動が困難な障害のある児童生徒等を対象に、地域での自立活動や社会参加を目的とする外出支援のサービスです。

## ○ 行動援護

- ・行動に著しい困難を有する知的障害や精神障害のある児童生徒が、行動する際の危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ、食事等の介護のほか、行動する際に必要な援護を行います。

## ○ 居宅介護（ホームヘルプ）

- ・ホームヘルパーが自宅を訪問して、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯等の家事、生活等に関する相談や助言等、生活全般にわたる援助を行います。利用者本人のために使われるサービスです。

## 2 障害福祉サービスを利用するためには

- 障害福祉サービスを利用するためには、居住市町等の特定指定相談支援事業者サービス等利用計画を作成してもらう必要があります。相談支援事業所では、本人や保護者のニーズに基づき、ケアマネジメントを行い、きめ細かな福祉サービスの利用計画を作成してもらえます。

※ 指定特定相談支援事業者については、居住市町の福祉担当課にお問合せください。

### ■相談支援事業所の役割■

- 相談支援事業所は、障害者総合支援法に基づいて設置された施設で、障害のある方やそのご家族からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行います。単なる相談窓口としての機能だけでなく、適切な福祉サービスにつなげるためのケアプラン（サービス等利用計画）の作成や、関係機関との連絡調整なども担っています。



相談支援専門員

相談支援専門員が、サービスを計画、決定、利用する上での相談業務やマネジメントを行います。

## 障害のある児童生徒の支援に関する計画

各学校において個別の教育支援計画を、障害福祉サービス事業所等において個別支援計画を作成し、それぞれが計画に沿った指導・支援を行います。

学校と事業所が連携を取り、内容については一貫性を持たせるようにします。

福祉にかかる計画	教育にかかる計画
<p><b>サービス等利用計画</b></p> <p>相談支援事業所の相談支援専門員が、総合的な援助方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組合せ等について検討し、児童生徒又は保護者の同意のもと作成する計画。</p>	<p><b>個別の教育支援計画</b></p> <p>本人及び保護者の意向や将来の希望等を踏まえ、在籍校のみならず、家庭、医療機関、福祉機関における支援の目標、内容を具体的に記述し、支援の内容を整理したり、関連付けたりするなど関係機関の役割を明確にする計画。</p>
<p><b>放課後等デイサービス計画（個別支援計画）</b></p> <p>放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が、放課後等デイサービスを利用する個々の児童生徒について、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成期間、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項等を記載する計画。</p>	<p><b>個別の指導計画</b></p> <p>個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために作成しなければならないものであり、教育課程を具体化し、障害のある児童生徒一人ひとりの指導目標、指導内容及び指導方法を明確にして、きめ細やかに指導するために作成するもの。また、計画（Plan）-実践（Do）-評価（Check）-改善（Action）のサイクルにおいて、適宜評価を行い、指導目標や指導内容、指導方法を改善し、より効果的な指導を行う必要がある。</p>
<p>厚生労働省 「放課後等デイサービスガイドライン」を 基に作成</p>	<p>特別支援学校 学習指導要領解説総則編を基に作成</p>

## 放課後等デイサービス事業所との連携で得られるメリット ～チャンスが広がる・視野が広がる～



- ★ 学校で身に付けた力や手段をデイサービスの場でも発揮する機会が生まれます。  
⇒学習したことが定着したり、生活に役立ったりすることが期待できます。
- ★ 学校でのがんばりを褒めてもらう人や場面が増え、子どものやる気が高まります。
- ★ 学校とは違う場所や場面の様子を知ること、指導のヒントを得たり、指導の効果を知ったりすることができます。

## 放課後等デイサービス事業所との連携の留意点

保護者、事業所と基本的なルールを確認し、各事業所と情報を共有します。

### ① 事業所に関わる学校の担当者や窓口を決めておきましょう。

【例】

- ・担当者（連携にかかる取組を主導）：特別支援教育コーディネーター等
- ・外部からの連絡窓口（問合せや緊急の連絡に対応）：教頭等
- ・保護者からの連絡窓口（事業にかかる連絡や相談）：担任等

### ② 情報共有のルールの確認

個別の教育支援計画等（個別の指導計画、連絡帳等による日常の引継ぎ等）を、保護者の承諾を得て事業所と共有するためのルールを確認しましょう。

### ③ 送迎時のルールの作成・確認

送迎サービスを行う事業所が、来校する時の送迎の仕方や児童生徒の引き渡しに関するルールを決めておきましょう。

（送迎車を駐車する場所、引き渡しをする教員、担当者の名札等）

### ④ 緊急時の対応

各校の実情の応じたルールを決めておきましょう。

— MEMO —

